

別表 1 -② 【法律専門職用】（第 6 関係）

項目	基準	提出書類	確認
1. 所在地	1 甲府市内に事務所を有すること。	—	
2. 資格	1、山梨県の各士業の団体 （山梨県弁護士会、山梨県司法書士 会、山梨県行政書士会）に所属して いること	1、山梨県の各士業の団体 に所属していることが分か る書類(身分証明書等)の写 し	